

すぐメール 送付文

【件名】

(重要) 臨時休業期間中の児童の学校での居場所の提供について

【本文】

保護者各位

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業期間中ですが、保護者の仕事の都合や病気・介護などの真にやむを得ない事情で、自宅で過ごすことが困難な本校低学年の児童について、居場所の提供を実施することとしました。

その内容をお知らせいたします。

(対象者)

- ・仕事の都合や病気・介護などの真にやむを得ない事情で、自宅で過ごすことが困難な本校の1～3年生の児童

(期間)

- ・3月9日（月）から3月23日（月）まで
※ただし、修了式、卒業式の実施日、土日祝日を除きます。

(時間帯)

- ・本校の通常の登校時間（8：15～8：30）から午後2時30分

(昼食)

- ・給食の提供はありません。弁当や飲み物を持参してください。

(預かりの申し出)

- ・3月9日からの利用希望については、事前にFAX（03-3399-4734）または下記の時間帯に学校に電話連絡の上、「申出書」を児童に持参させてください。

電話連絡 3月9日（月） 7：45～8：15

※つながりにくい場合がありますのでご了承願います。

(受け入れにあたっての留意事項)

・本校のホームページに、保護者の皆様あての「臨時休業期間中の児童の学校での居場所の提供についての通知」、「臨時休業期間における児童の受け入れ申出書」、「メール本文」を掲載しています。

その通知内容のご確認をお願いします。

（杉並区のホームページには全校共通の通知が掲載されています。）

(感染症予防)

感染症予防のため、できる限りのマスク着用にご協力ください。

以上、ご連絡いたします。

八成小学校 校長 押野 隆一